

新型コロナウイルス感染症対策 恵那市非常事態宣言

令和3年11月3日

恵那市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 市内で新規感染者が急増しています。
- 10月28日から11月3日までの1週間に市内で15人の感染者が確認されています。
- これを人口10万人あたり新規感染者数に換算すると30.84人に達しており、国基準でいうステージ4（25人）を上回っています。
- 現在の県の10万人あたり新規感染者数は3.37人であり、恵那市が一番高い水準となっております。
- 15人中14人は、接待を伴う飲食店において発生したクラスターによるもので、感染者の中には外国人市民4人も含まれています。
- 現在は特定の店舗を中心に感染が発生している状況ですが、このまま放置しておく、他の飲食店や家族などに拡大するなど、市中に感染の再拡大が生じる恐れがあります。
- また、ワクチンを接種しても油断なく基本的な感染防止対策を継続する必要があります。
- こうしたことから、市独自の非常事態宣言を発出し、以下の対策に集中的に取り組むこととします。

【対策期間】 令和3年11月3日（水）～11月30日（火）

1 市民への危機意識の醸成

- ①「恵那市非常事態宣言」の発出
- ②ワクチン接種後の方を含めて、以下の基本的な感染防止対策を市民に徹底
(防災行政無線、音声告知放送、市民メール、SNS、ケーブルテレビ等により周知)
マスク着用、手指消毒、三密回避の徹底、体調不良時は行動ストップ
- ③会食は、4人までを基本とし、できる限り予約をして短時間で
- ④ワクチン未接種者に対し、個別案内を再発送（1回目は9月に発送済）

2 飲食店への働きかけ

- ⑤市内の全飲食店に対し、感染防止対策徹底を働きかけ
- ⑥特に接待を伴う飲食店には、11月3日から直接訪問し、感染防止対策を厳しく
チェック

3 外国人市民対策

- ⑦外国人市民に対し、外国人労働者の派遣事業者、市内事業所を通じて感染防止
対策徹底を働きかけ
- ⑧外国人市民専用のワクチン優先接種枠を設置

4 市が実施するイベントでの対策

- ⑨人との距離の確保、手指消毒、健康チェック（検温、マスクの着用確認等）、
多数の人が触れる（特に手や口）場所は、消毒を重点的に実施、入退場の分散、
休憩・換気をこまめに行うなどを徹底